

# 栃木県保健福祉部こども政策課による ワークショップが開催されました

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、こども等の意見を栃木県の施策に反映するために高校生の意見を聞きたいと栃木県保健福祉部こども政策課から依頼があり、7月6日（土）、本校でワークショップが開催されました。

生徒会役員と高校2年生の評議員が各クラスから集まり、4名ずつのグループワークを実施しました。各グループにファシリテーターがつき、令和4年に県が実施した5,714名を対象としたアンケート調査の結果をもとに3つのテーマについて意見を交わしました。

テーマ1：どうやったら、もっとこども・若者が将来も住みたくなる栃木県にできるだろう。

テーマ2：年齢が上がると、結婚や子育てをするイメージが持ちにくくなるのはなぜだろう。

テーマ3：こども・若者への意見聴取の方法は何がいいのだろう。イチオシとその理由を教えて。

活発な意見交換がなされ、高校生同士、お互いの意見に共感し合うこともできたようです。また、県の職員の方に自分たち高校生の意見が直接伝わったという実感が持て、貴重な経験ができた充実した時間となりました。

